

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度の実組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標				頁
							令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)		
総論 第2章 高齢者等の概況											
	1	—	人口構造	—	—	—	別紙 P1～P9参照				
	1	—	日常生活圏域別人口及び高齢者人口	—		—					
	2	—	要介護者等の状況	—		—					
	2	—	要介護状態の原因となる疾患	—		—					
	2	—	要介護(要支援)認定者における認知症高齢者数	—		—					
	2	—	要介護度別サービス利用者数	—		—					
第4章 日常生活圏域の設定											
	—	—	日常生活圏域の概況	—	—	—	別紙 P10参照				
各論 第1章 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した健康づくりと介護予防の推進											
	1	1	ながおかウェルネス事業の推進	第3次ながおかヘルシープラン21に基づき、健康行動の継続と健康格差の縮小を目指した健康増進施策を展開する。	健康アプリ「ながおかウェルネスチャレンジ」を展開し、運動習慣の定着を図った。 若者・企業への健康づくり講座では、大学・専門学校へ働きかけや、関係機関との連携などにより、新規団体での実施につながった。 健康づくりへの意識が高い市民を「健康づくり認定サポーター」と呼称し、養成研修を行ったほか、市が実施する健康講座など健康づくりに関連する事業の運営をサポートし、新たな交流や生きがいづくりを創出した。	引き続き、健康増進施策の推進・展開に向けて関係機関と連携し、取組の強化に努める。	若者・企業への健康づくり講座実施回数	16	16		35
							若者・企業への健康づくり講座参加人数	387	657		
							健康アプリの登録者数	1,824	2,569		
	1	2	健康診査の充実	受診率向上に向け、多様な方法による受診勧奨や受診しやすい環境整備に努める。	健康カレンダーを全戸配布したほか、市公式LINEや地区担当保健師による周知、未受診者に対する通知や電話等、様々な方法で勧奨するとともに、土曜日実施、女性限定日や保育サービスの設定等、受診しやすい環境整備に努めた。	引き続き、受診率向上に向け、多様な方法による受診勧奨や受診しやすい環境整備に努める。	別紙 P11参照				35

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度 の取組状況・評価	令和8年度以降の 課題・見直しの方向性	関連指標				頁
							令和6年度 実績 (計画値)	令和7年度 実績 (計画値)	令和8年度 実績見込 (計画値)		
1	2	健康教育の充実	生活習慣病の予防や心身の健康増進等に関する正しい知識の普及啓発を目的に、コミセンや関係団体と協力し、各地区の実態やニーズに合わせた健康教育を実施していく。	地区の健康情報を基にコミセンや関係団体等と地区把握を行い、各地区の健康課題やニーズに沿った健康教育を実施し、参加者のさらなる増加を図った。高齢者は健康への関心が高く、健康教育への参加も多いが、参加者の固定化が課題となっている。幅広い年齢層の住民が主体的に健康づくりに取り組める仕組みをつくっていく必要がある。	引き続き、生活習慣病の予防や心身の健康増進等に関する正しい知識の普及啓発を目的に、コミセンや関係団体と協力し、各地区の実態やニーズに合わせた健康教育を実施していく。	状態別実施回数	26	28	38		
						状態別参加人数	434	399			
						歯・口腔機能実施回数	5	3			
						歯・口腔機能参加人数	69	52			
						運動等実施回数	67	160			
						運動等参加人数	1,355	2,027			
						こころの健康実施回数	22	22			
						こころの健康参加人数	426	381			
						骨粗しょう症予防実施回数	27	27			
						骨粗しょう症予防参加人数	389	383			
						乳がん検診自己触診指導実施回数	135	133			
						乳がん検診自己触診指導参加人数	4,873	5,110			
1	2	健康相談の充実	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を実施している。引き続き、各種相談会において健康上の悩みごとを解決できるよう助言・関係機関と連携し支援していく。	「総合健康相談」では、健診結果や健康に関する悩み・心配ごとを解消できるよう相談に応じた。また必要時、医療機関や他の相談会、地区担当保健師へつなぐことができた。「こころの相談会」の実施により、心の不安や悩みの軽減、関係機関や受診へつなぐことができた。	「総合健康相談」では、より多くの市民が利用しやすいように開催方法の工夫を図る。また、引き続き、質の高い助言・指導を提供するため、従事者のスキルアップを図る。「こころの相談会」については、職域層が利用しやすいよう、平日夜間・土曜日開催を継続する。引き続き、市政だより、市ラインでの周知を行う。	総合健康相談回数	84	105	39		
						総合健康相談人数	530	475			
						こころの健康相談回数	45	32			
						こころの健康相談人数	71	50			
1	2	訪問指導の実施	長岡市国保加入の前期高齢者等のハイリスク者に対し訪問指導を実施し、生活習慣病の発症、重症化予防に努める。	長岡市国保の方に対して訪問を行い、栄養指導や保健指導を実施したことにより、生活習慣病の発症や重症化予防についての指導に繋がった。	引き続き、長岡市国保加入の前期高齢者のハイリスク者等に対し訪問指導を実施し、生活習慣病の発症、重症化予防に努める。	訪問延人数	1,184	936	39		
1	2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施状況	重症化予防等の高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を両輪として実施し、健康の保持増進とQOLの向上を図る。	血糖・血圧高値、腎機能低下の者や健康状態不明者等にアウトリーチ支援を行い、健康相談、適切なサービス等につなぐことができた。介護予防サークル等に出向き、フレイル予防等の普及啓発、健康教育・健康相談を実施し高齢者の特性を踏まえた健康支援ができた。	重症化予防等の高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を両輪として実施し、健康の保持増進とQOLの向上を図る。	健康状態不明高齢者訪問延人数	543	594	40		
						健診異常値放置者受診勧奨訪問延人数	47	61			
						栄養相談事業参加延人数	56	110			
						フレイル予防啓発・相談実施回数	221	162			
1	2	はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	利用状況の推移を見ながら、必要に応じて助成券の交付枚数等について検討する。	はり・きゅう・マッサージを受ける際の施術費の一部を助成することにより、高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図った。	利用状況の推移を見ながら、必要に応じて助成券の交付枚数等について検討する。	交付人数	400	377	41		
						交付枚数	1,600	1,508			
						利用枚数	949	863			
						利用率	59.3	57.2			

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標				頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
	2	1	介護予防・生活支援サービス事業の推進:通所型サービス	介護予防の視点を取り入れながら、身体機能だけではなく、生活機能の向上を図り、生き生きとした生活を送れるよう事業を継続する。また、他事業との連携を図りながら多様な主体による支援体制を充実させる。あわせて、適切な時期に必要なサービスが提供されるよう、目的等を周知する。	利用が伸び悩んでいるサービスについて、関係者と意見交換を行い、効果的な周知方法について、検討を行った。新たに関係課と連携し、フレイル状態が疑われる方にサービスの周知を行った。	令和7年度に検討した周知方法を検証しながら実施し、適切な時期に必要なサービスの情報が届き、選択できる仕組みづくりを行う。また、引き続き、ニーズに対応できるサービス提供体制の整備を行う。	指定相当通所型サービス利用件数	7,973 (7,788)	7,776 (8,222)	(8,633)	43
							くらし元気アップ事業利用件数	5,569 (5,520)	5,439 (6,153)	(6,461)	
							短期集中レベルアップ事業利用実人数	97 (106)	95 (126)	(146)	
							筋力向上トレーニング事業利用実人数	27 (78)	36 (82)	(86)	
							指定相当訪問型サービス利用件数	3,928 (4,224)	4,026 (4,547)	(4,774)	
							生活サポート事業(委託分)利用実人数	107 (120)	87 (125)	(130)	
	2	1	介護予防・生活支援サービス事業の推進:訪問型サービス	現在実施している事業を継続するとともに、地域住民やNPO法人等専門職以外の人材が担い手となって高齢者を支える仕組みの構築に取り組んでいく。また担い手の確保について、関係機関とともに対応を検討していく。	生活サポート事業(委託)では、担い手が見つからないためにサービスを利用できない地域があった。	引き続き、提供者の不足により生活サポート事業を提供できない地域に対し、関係機関と協力し、担い手の確保のための取り組みを行う。	生活サポート事業(補助分)実施団体数	3 (3)	3 (3)	(3)	45
							はつらつ教室実施回数	10	10		
							はつらつ教室参加延人数	123	242		
							健幸長寿学のすすめ実施回数	10	0		
							健幸長寿学のすすめ参加延人数	89	0		
							運動機能向上講座実施回数	74	78		
	2	2	一般介護予防事業の推進:地域の特性に合わせた効果的な健康づくりの推進	介護予防の必要性や方法などの普及を図る。また、新しく介護予防に取り組むきっかけとなるよう、多様な場やツールを提供していく。	気軽に介護予防に取り組めるよう実践的な内容の講座や、新しい会場で講座を開催し、新規参加者の獲得を目指した。また、通いの場での活動を求めている高齢者の運動習慣や認知症予防実践の動機付けの場として活用した。	引き続き、介護予防の必要性や方法などの普及を図るとともに、新しく介護予防に取り組むきっかけとなるよう、多様な場やツールを提供していく。	運動機能向上講座参加延人数	1,199	1,096		49
							つきイチひろば実施回数	24	24		
							つきイチひろば参加延人数	506	491		
							フェニックスシルバースポーツクラブ実施回数	311	317		
							フェニックスシルバースポーツクラブ参加延人数	2,612	2,771		
							認知症予防単発講座実施回数	71	66		
							認知症予防単発講座参加延人数	1,356	1,398		
							スクエアステップ教室実施回数	28	5		
							スクエアステップ教室参加延人数	339	96		
							栄養改善・うつ予防・口腔機能等向上単発講座実施回数	27	23		
							栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等単発講座参加延人数	443	422		
							栄養改善・うつ予防・口腔機能向上短期継続教室実施回数	6	9		
							栄養改善・うつ予防・口腔機能向上短期継続教室参加延人数	91	157		

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度の取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標				頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
		2	2	一般介護予防事業の推進:主体的・継続的な取り組みへの支援	地域のニーズに合わせた通いの場の立ち上げや活動支援を行っていく。また、活動の担い手となる介護予防サポーターの養成や活動支援を行うことにより、主体的に活動ができる高齢者を増やし、通いの場を含めた様々な活躍の場を拡大することで、幅広い介護予防の取り組みを進めていく。	通いの場の新規立ち上げや、団体の特性に合わせた講座内容等の相談に随時対応した介護予防サポーターにはスキルアップ研修を行い、新たな知識・スキルの獲得につなげることができた。	引き続き、通いの場や介護予防サポーターの養成・活動支援を行うことで、住民が主体となった介護予防活動を支援していく。	はつらつサークル団体数	296	292	51
								はつらつサークル登録人数	4,353	4,281	
								はつらつ広場団体数	36	34	
								はつらつ広場登録人数	764	706	
								転ばん隊登録人数	55	48	
								はつらつサークル支援事業支援回数	2,353	2,321	
								はつらつサークル支援事業参加延人数	26,706	26,545	
								はつらつ広場支援事業実施回数	1,663	1,566	
								はつらつ広場支援事業参加延人数	23,712	22,188	
								介護予防ボランティア養成支援事業実施回数	9	8	
								介護予防ボランティア養成支援事業参加人数	177	209	
第2章 はつらつとした暮らしと社会参加の促進											
	1	3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	関係団体と連携を図り、高齢者が身近な場所で主体的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるきっかけづくり等を推進する必要がある。より多くの仲間と交流・親睦が図れるように、関係団体と連携し、各種スポーツ活動への参加を呼び掛ける。	高齢者が身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供するとともに、参加者同士の交流促進を図ることが出来た。	高齢者の健康・生きがいづくりのために引き続きスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するとともに、身近な場所で継続的に運動できる機会を提供する。	高齢者親善ベタンク大会参加者数	58	48	55	
							高齢者スポーツ大会参加者数	77	73		
							地域交流スポーツ大会参加者数	1,491	1,152		
							マスターズスポーツ教室参加者数	489	412		
	1	4	老人クラブ活動の支援	補助金事業を継続するほか、老人クラブの会員増加や活性化に向けた取組について長岡市老人クラブ連合会と検討を進める。	地域で活動している老人クラブ及びそれを指導している長岡市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付した。	補助金事業を継続するほか、老人クラブの会員増加や活性化に向けた取組について長岡市老人クラブ連合会と検討を進める。	クラブ数	155	146	56	
							会員数	6,343	5,804		
	2	1	高齢者の雇用促進	労働人口が今後も減少することが見込まれることから、高齢者が経済社会の担い手として活躍することが求められている。就労意欲の高い高齢者が地域社会の重要な支え手として、多様な働き方で活躍できる場の情報を提供する。	ハローワーク長岡など関係機関と連携し、求職者の雇用促進や、企業における多様な人材活用、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進している。	関係機関と情報共有、連携しながら、継続的に求職者の雇用促進や、企業における多様な人材活用、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。	新規求職者数	1,934	2,111	59	
							有効求職者数	8,614	9,810		
							有効求人数	8,260	7,489		
							有効求人倍率	0.96	0.76		
							紹介件数	1,332	1,429		
							紹介率	68.9	67.7		
							就職件数	414	428		
							就職率	21.4	20.3		
	2	2	シルバー人材センターの充実支援	シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し生きがいや居場所づくりをするという重要な役割を担っており、地域の特色や実績を踏まえた取り組みを積極的に多くの市民にPRしていく必要がある。	地域へ出向いて積極的なPR活動を行い、新規入会者の獲得及び新規就業開拓に努めることができた。	高齢者の経験や提案を生かす事業を実施することで、高齢者自身の健康増進や生きがいの充実、地域活性化を目指す。	会員数	2,903	2,828	60	
							受託件数	15,471	14,538		

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標			頁	
							令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)		
各論 第3章 暮らしを支える体制と支援の充実											
	1	1	在宅医療・介護の連携体制強化と普及啓発の推進	地域包括ケア推進協議会、在宅医療・介護連携推進部会、多職種勉強会・交流会等協議の場を活用し、連携体制や対応方法の検討を行う。在宅医療や介護等に関する市民への普及啓発を強化する。	在宅医療・介護連携の推進のため、専門多職種向けの身寄りのない人への支援をテーマとした勉強会を開催した。また、ACP(人生会議)の普及啓発を目的に市民セミナーを開催した。	在宅医療・介護連携の推進に向け、地域包括ケア推進協議会等で地域課題の検討を行い、専門多職種対象の研修会や、在宅医療や介護等に関する市民への普及啓発を行う。	—	—		61	
	1	2	ICT情報連携システム「フェニックスネット」の推進	「フェニックスネット」で情報を共有することで適切な治療やケアに役立てる。今後は、医師会をはじめとした関係者と連携し、市民の同意者、参加事業所の増加、情報共有の体制づくりを進める。	各種講演会や市民セミナーなどでの周知啓発や、電子申請の啓発、緊急時あんしんカード(携帯版)の配布などを行い、登録者の拡大に向けた取組みを行った。	電子申請による登録手続きの簡素化、チラシによる周知等登録者の拡大に向けた取組など、医師会をはじめ関係機関と連携して、登録者・登録事業所の拡大を一層推進する。	年間登録者数	1,349	1,470		62
								(1,000)	(1,000)	(1,000)	
							累計登録者数	13,501	14,971		
								(13,000)	(14,000)	(15,000)	
	1	3	要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の構築	要介護者等の生活機能の維持・向上のため、介護保険サービス事業所や関係機関と連携しながらサービス供給体制の確保に努める。	介護保険サービス事業所や関係機関と連携しながらサービス供給体制の確保に努めた。	介護保険サービス事業所や関係機関と連携しながら、引き続きサービス供給体制の確保に努める。	要介護認定者数に対するリハビリテーションサービス利用率	18.9	18.7		63
								(19.3)	(19.4)	(19.5)	
	2	1	安心連絡システム	利用者が減少しているため、必要な方が事業を利用できるよう、市政だよりやSNSによる情報発信のほか、市民が集まる場等を活用して事業を説明し、周知を図っていく。	ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう継続して実施しました。また、支援が必要な人が制度を利用できるように、市政だよりや市公式LINEのほか、町内会への回覧により制度を周知し、普及を図りました。	利用者が増加しており、今後も必要な方が事業を利用できるよう、市政だよりやSNS、町内会への回覧による情報発信のほか、市民が集まる場等を活用して事業を説明し、周知を図っていく。	貸与台数	611	637		64
	2	2	日常生活用具の貸与	吸引器の貸与は一定のニーズがあることから、介護保険サービスの福祉用具貸与等の動向を踏まえて継続実施していく。	在宅の寝たきり高齢者に対し、介護保険法の対象外の用具を貸与することにより、高齢者の福祉の増進と介護者者の負担軽減を図った。	吸引器の貸与は一定のニーズがあることから、介護保険サービスの福祉用具貸与等の動向を踏まえて継続実施していく。	吸引器貸与台数	41	32		64
	2	2	車いすの貸与	利用者が安心して利用できるよう適切に車いすの管理を行い、引き続き事業を継続する。	車いすの管理・点検を確実にし、短期的に車いすを必要とする者に対し貸し出すことで福祉の増進を図った。	利用者が安心して利用できるよう適切に車いすの管理を行い、引き続き事業を継続する。	貸与台数	320	289		65
	2	3	養護老人ホーム短期入所	当市の養護老人ホームは廃止したが、近隣市町村の施設を利用することにより、制度の維持を確保する。	近隣市町村の施設を利用することにより、制度を維持した。	引き続き近隣市町村の施設を利用することにより、制度の維持を確保する。	延入所日数	103	41		65
	2	4	高齢者の権利擁護及び財産等の保全・活用	関係機関と連携をとりながら、高齢者虐待防止の支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止の啓発に引き続き取り組む。	関係機関と連携をとりながら、高齢者虐待防止の支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止の啓発に取り組んだ。	関係機関と連携をとりながら、高齢者虐待防止の支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止の啓発に引き続き取り組む。	—	—		66	

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性		関連指標			頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
	2	5	地域ケア会議の運営	各地域包括支援センターにおいて、個別事例の検討や関係者とのネットワーク構築を行うとともに、地域課題を把握し、解決に向けた取り組みにつなげる。また把握した地域課題を地域包括ケア推進部会の専門部会に提示し、具体的な対策を検討する。	各地域包括支援センターにおいて、個別事例の検討を中心に地域ケア会議を実施したが、把握した地域課題から具体的な対策の検討をするまでには至らなかった。	各地域包括支援センターにおいて、個別事例の検討や関係者とのネットワーク構築を行うとともに、地域課題を把握し、解決に向けた取り組みにつなげる。また把握した地域課題を地域包括ケア推進部会の専門部会に提示し、具体的な対策を検討する。	圏域開催回数	33	31		67
	2	6	在宅生活を支援するサービスの普及・啓発	介護が必要となっても自宅で暮らし続けることができるよう、中核的なサービスとして、日常生活全般を支えることが可能な「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」等の伸び悩みを解消するため、広く市民やケアマネジャーに対し、サービスの普及・啓発を図る。	・令和7年9月に開催された「すこやかともしびまつり」において、地域密着型サービスのPRチラシを配布し周知を行った。 ・令和7年12月よりアオーレ長岡等で地域密着型サービスPR動画の放映を開始した。	今後も引き続き、地域密着型サービスや介護保険制度について広く周知するため、市民やケアマネジャーに対し、普及・啓発を図る取り組みを実施していく。 特に高齢者の集まるコミセンに対する周知を強化する。		—	—		68
	2	7	公設デイサービスセンターの管理運営	人口減少やサービスを提供する事業所が充足している地域もあり、利用者の稼働率の低いデイサービスセンターがあることに加え、施設・設備の老朽化により大規模改修が必要が出てきている。利用者ニーズや個々の施設の役割を見極め、今後の施設のあり方を検討する。	今後の施設の在り方の検討を進めるとともに、必要に応じた施設整備を実施した。	各施設の稼働率や施設・設備の老朽化の状況、利用者のニーズ、個々の施設が持つ役割を踏まえ、今後の施設のあり方を引き続き検討する。		—	—		69
	3	1	在宅介護者支援に向けたネットワークの強化	住み慣れた自宅や地域での生活の継続や、介護者負担の軽減のため、地域の関係機関とのネットワーク強化や、孤立しない環境づくりや地域全体で支えあう体制づくりを進める。	多職種による勉強会の開催や、圏域別多職種交流会、介護サービス研修会の開催により、関係者間のネットワークの強化や、地域全体でのサポート力の向上を図った。	多職種との連携を図り、関係者間のネットワークの強化や、地域全体で支え合う体制づくりを進める。		—	—		70
	3	2	在宅介護者への支援の充実	継続して、在宅で介護を行う同居家族に支援金を支給する。	在宅介護者を応援するため、在宅で介護を行う同居家族に支援金を支給した。	継続して、在宅で介護を行う同居家族に支援金を支給する。	介護者支援金支給決定者数	5,641	5,778		70
	4	1	生活援助員(ライフサポートアドバイザー)派遣	入居者の高齢化が進み、相談内容や支援方法が複雑になっている。生活援助員が多様な相談に対応できるよう研修への参加機会を設ける。高齢者が自立した在宅生活ができるよう、引き続き生活援助員を派遣する。	生活援助員が多様な相談に対応できるよう研修への参加を案内した。高齢者が自立した在宅生活ができるよう、対象世帯に生活援助員を派遣し、入居者を支援した。	入居者の高齢化が進み、相談内容や支援方法が複雑になっている。生活援助員が多様な相談に対応できるよう研修への参加機会を設ける。高齢者が自立した在宅生活ができるよう、引き続き生活援助員を派遣する。	対象世帯数	60	60		71
							生活援助員数	3	3		
4	2	高齢者住宅改修費補助	介護保険制度の住宅改修費への上乗せや、市独自の住宅改修項目への補助によって在宅高齢者等の生活環境が安全で快適なものとなるよう、引き続き支援していく。	在宅高齢者等の生活環境が安全で快適なものとなるよう、支援、助成を行った。	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費支給サービスとあわせて、多くの要介護(要支援)高齢者の生活がより安全で快適なものとなるよう在宅生活を引き続き支援する。	利用者数	24	34		71	

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性		関連指標			頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
	4	3	ケアハウス	ケアハウスに対する積極的かつ緊急的な整備要望はないため、引き続き、現状維持とする。	ケアハウスに対する積極的かつ緊急的な整備要望はないため、現状を維持しました。	ケアハウスに対する積極的かつ緊急的な整備要望はないため、引き続き、現状維持とする。	箇所数累計	8	8	72	
							定員	271	271		
	4	4	養護老人ホーム	サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、利活用や売却の方向性を検討していく。	R6年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、福祉施設としての活用方法について検討した。	令和6年度のサウンディング型市場調査結果を踏まえ、R8年度からは財産マネジメント課において、全市的な視点で施設の売却方法などについて検討する。	—	—	72		
							4	5		有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	関係機関と調整を図りながら整備状況の情報連携に努める。
	4	6	生活支援ハウス	低所得者層の単身者等に住まいを提供できることから、引き続き、現状を維持する。	低所得者層の単身者等に住まいを提供できることから、現状を維持しました。	低所得者層の単身者等に住まいを提供できることから、引き続き、現状を維持する。			箇所数累計		
							定員	24	24		
	5	1	関係者の連携による生活支援体制の充実	社会福祉協議会と連携し、関係者ネットワーク会議や地域福祉懇談会の開催など、他機関と連携し地域課題に対した生活支援体制の充実に向けた取組を進める。	社会福祉協議会と連携し、関係者ネットワーク会議や地域福祉懇談会を開催、また地区コミセンを対象にアンケート調査の実施など、生活支援体制の推進に向けた取組を行った。	社会福祉協議会と連携し、関係者ネットワーク会議や地域福祉懇談会の開催し、多機関との連携による地域ニーズに対応した生活支援体制の充実に向けた取組を継続する。	—	—	76		
							5	2		介護予防・生活支援サービス(生活サポート事業)の推進	現在実施している事業を継続するとともに、多様な主体による多様なサービスを検討する。
	6	1	地域包括支援センターの業務	関係機関と連携をとりながら、高齢者に関する各種相談への対応、介護予防事業の紹介のほか、地域の実情に応じた対象者の抽出と実態把握を行うなど、様々な支援を行う。 関係機関との連携や地域づくり推進のための地域福祉連携事業、多職種連携強化のための環境整備等を実施する。	関係機関と連携をとりながら、高齢者に関する各種相談への対応、介護予防事業の紹介のほか、地域の実情に応じた対象者の抽出と実態把握を行うなど、様々な支援を行った。 関係機関との連携や地域づくり推進のための地域福祉連携事業、多職種連携強化のための環境整備等を実施した。	引き続き関係機関と連携をとりながら、高齢者に関する各種相談への対応、介護予防事業の紹介のほか、地域の実情に応じた対象者の抽出と実態把握を行うなど、様々な支援を行う。 関係機関との連携や地域づくり推進のための地域福祉連携事業、多職種連携強化のための環境整備等を実施する。			総合相談受付実件数		
							実態把握件数	3,758	3,793		
							地域福祉連携事業実施件数	2,211	2,019		
							虐待通報受付件数	272	242		
成年後見相談件数							48	82			
ケアマネ支援件数							222	181			
介護予防ケアマネジメント実施延件数							4,647	4,524			
6	2	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援センターが地域包括ケアの中核拠点としての機能を発揮できるよう支援の充実を図るとともに、体制強化に向けた取り組みを検討する。	地域包括支援センターが地域包括ケアの中核拠点としての機能を発揮できるよう、高齢者基幹包括支援センターが各地域包括支援センターの活動のバックアップや研修を実施した。また専門職の人材確保等、体制強化に向けた取り組みを行った。	引き続き、高齢者基幹包括支援センターによる後方支援を充実させていくとともに、体制強化に向けた取り組みを進めていく。	—	—	79			

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度の取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標			頁
							令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
	7	1	地域福祉・在宅福祉サービス (ボランティア銀行)	令和6年4月に改正した事業内容を地域に積極的にPRして、事業の周知に努める。また、地区外支援が可能な協力会員の人材確保に努める。	「地域ささえあい事業」に名称を変更し、福祉送迎サービスと統合したことで、利用者や送り届け可能な協力者等が増え事業の活性化につながった。	引き続き、事業周知を行い、利用者と協力者数の増加に努めるとともに、各地区の実態にあった地域づくりにつなげていく。	利用者数	331	414	82
							年間総利用回数	1,367	2,916	
	7	1	福祉送迎サービス	令和7年4月の事業改正に向け、関係機関等に情報収集をして、各種準備を行う。	地域ささえあい事業(旧:地域福祉・在宅福祉サービス)と統合	—	延利用者数	1,506	—	83
							年間総利用回数	1,493	—	
	7	1	小地域ネットワーク	引き続き、住民同士の見守り、気にかけて合い活動の周知に努めるとともに、災害時の利用者支援と一体的に取り組まれるよう、意識啓発を行う。	各種研修会を通じ、地域共生社会の基盤となる近隣住民による見守り活動の普及・啓発に努めた。	今後も研修会等をきっかけに、近隣住民間の見守り機能の強化と、互助意識のさらなる定着を図る。	対象世帯数	32,828	33,360	83
							利用世帯数	547	539	
	7	1	ふれあい型食事サービス	引き続き、ひとり暮らし高齢者等を対象に、地域ボランティアによる定期的な食事の提供と見守り・安否確認、ふれあい交流を実施する。	ボランティアを対象に、高齢者のフレイル予防に役立つよう、「たんばく質がしっかりとれる献立」について研修会を行った。	事業を安定して続けていけるよう、今後もボランティア向けの研修会を開催し、活動を支援していく。	利用者数	1,389	1,358	84
							年間総食数	62,502	60,109	
	7	2	福祉活動の拠点「社会福祉センターモシア」の活用	多分野の団体と連携し、施設の利便性向上や市民協働によるまちづくりを推進する。また、ボランティア支援や福祉相談の連携を強化し、市民の活動・交流を支援する。	ボランティアセンターを中心としたイベント等の開催をとおして、団体の活動紹介や活動体験の場を提供した。	引き続き、ボランティアの積極的な支援と活動スペースの利用促進、福祉相談機能の連携強化を図り、福祉活動の拠点として、さらなる市民活動・交流を支援する。	利用者数	39,981	40,009	85
	7	3	福祉教育の推進	市内全校を対象とした社会福祉協力校指定事業を推進し、各校が所在する地域の福祉施設や関係機関との連携・協働を図り、支援の拡充を行う。また、社会福祉協議会活動推進計画の重点目標に位置づけ、地域共生社会づくりに向けた福祉教育の推進を進める。	市内98校を社会福祉協力校として指定し、各校が取り組む福祉活動の支援を行った。また、各福祉協力校が所在する地域の福祉施設や関係機関との連携・協働を図り、支援の拡充にも努めた。	・社会福祉協力校指定事業及び市内小学校3年生に配布している「福祉読本」の電子化等により、青少年への思いやりの意識の醸成に努める。さらに関係機関との連携・協働に努める。 ・助成金交付基準、壁新聞や実践収録集の作製、広報・啓発方法の見直し。	—	—	86	
	7	3	広報・啓発活動の推進	ともしび運動ポスターの巡回展、リーフレット・ポスターの配布、「すこやか・ともしびまつり」の開催により「ともしび運動」を推進し、市民の福祉に対する意識を高める。	ともしび運動ポスターの巡回展示やリーフレット・ポスターの配布を行うほか、「すこやか・ともしびまつり」を開催するなど、ともしび運動にまつわる幅広い広報・啓発活動を行った。	ともしび運動ポスター展は、参加校の減少・固定化等の課題があり、R9廃止の方向で検討。福祉教育の一環として市内小学校3年生に配布している福祉読本について、デジタル化(長岡市edu-diver構想との連携)による利便性向上を図る。「すこやか・ともしびまつり」を開催し、市民の福祉への興味・関心を深めるため、る体験コーナーを実施するなど、子どもや若い世代に訴求するイベントを行う。	すこやかともしびまつり入場者数	10,000	12,000	87
							すこやかともしびまつり参加事業所数	47	62	

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性		関連指標			頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
		7 3	ボランティア活動の促進・支援	ボランティアセンターでは、引き続き、専門コーディネーターによるボランティアに関する相談や支援調整を行うとともに、ボランティアに関する様々な情報の収集と発信をさらに積極的に行う。 また、多世代に渡るボランティアへの参加を推進するための各種事業や講座を開催する。 市民協働センターにおいては、引き続き相談窓口や活動経費の助成などの支援を継続するとともに、ボランティアセンターと密に情報交換を行って、ボランティアに関する情報の蓄積・充実を図っていく。	ボランティアセンターでは、専任のコーディネーターによるボランティアに関する相談や支援調整を行うとともに、ボランティアに関する様々な情報の収集と発信を行い、誰もがボランティア活動に参加できる機会の拡大に努めた。 市民協働センターでは、市民活動に関する相談約800件、長岡市助成金7件などの支援を行ったほか、講座の開催、ラジオやSNSによる広報を行った。	ボランティアセンターでは、今後もボランティアに関する相談対応や支援の調整を進めるとともに、地域へ積極的に出向いて情報を集め、発信していく。 さらに、シニアを含めた幅広い世代がボランティア活動に参加できるよう、さまざまな事業や講座を企画・実施する。	—	—	—	88	
第4章 認知症の人とその家族を支える認知症施策の推進											
1	2	普及啓発・本人発信支援	認知症の基礎知識を学ぶ認知症サポーター養成講座を行うとともに、講師役であるキャラバン・メイトの活動を支援する。また、認知症月間(9月)等を中心とした認知症に関するイベントにより、認知症への理解を促す。	認知症の基礎知識を学ぶ認知症サポーター養成講座を実施し、講師役であるキャラバン・メイトの育成・活動支援も行った。また、認知症地域フォーラムや認知症講演会を開催し、認知症の普及啓発の推進を図った。	認知症サポーター養成講座を継続して行うとともに、講師役であるキャラバン・メイトの活動を支援する。また、認知症地域フォーラムや認知症講演会を継続開催し、地域への「新しい認知症観」の普及啓発を行う。	認知症サポーター養成講座年間受講者数	804	1,077		89	
							(2,000)	(2,000)	(2,000)		
							30,361	31,438			
							(32,365)	(34,365)	(36,365)		
2	1	認知症の予防	年間を通して、月1回、認知症に関する講座を開催し、認知症予防に気軽に取り組める場を提供する。基本的な内容に加え、コグニサイズ、芸術療法等を実施する。知識の普及だけではなく、参加者が教室終了後も実践できるよう内容の充実を図る。 また、認知症等の発症リスクを低減するため、補聴器購入費を助成を行う。	市民が気軽に認知症予防に取り組めるよう、年間を通して、月1回、認知症に関する講座や、認知機能と運動機能の向上を目的としたスクエアステップ教室を開催した。また、地域での予防知識の普及を目的とした単発講座も行った。 補聴器購入費の助成を行うとともに、県実施主体の補聴器使用による調査協力を行った。	引き続き、年間を通して、月1回、認知症に関する講座を開催し、認知症予防に気軽に取り組める場を提供する。基本的な内容に加え、コグニサイズ、芸術療法等を実施する。知識の普及だけではなく、参加者が教室終了後も実践できるよう内容の充実を図る。 認知症の発症リスクを低減するため、補聴器購入費の助成を継続して行う。		—	—		90	
3	1	認知症地域支援推進員の配置	長寿はつらつ課及び地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、関係機関のネットワークづくり、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。	認知症地域支援推進員を配置し、関係機関のネットワークづくり、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図った。	認知症地域支援推進員を配置し、関係機関のネットワークづくり、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を継続して実施する。		—	—		91	
3	2	早期発見と早期対応の取組の推進	「認知症初期集中支援チーム」の設置やタッチパネルの体験会を行っているが、軽度の認知症の人・家族への適切な支援が少ないとの課題に対応するために「ミーティングセンター」を開催。	「認知症初期集中支援チーム」や「ミーティングセンター」による支援を継続して行った。また、認知症の早期発見・早期対応を目的に、「もの忘れ相談会」を新たに実施した。	「認知症初期集中支援チーム」や「ミーティングセンター」を継続して行うとともに、「もの忘れ相談会」の開催を拡充していくことで、早期発見・早期対応の体制強化を図る。		—	—		91	

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標			頁
							令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
		3	3 認知症ケアパスの活用	進行の状況に合わせてどのような支援が受けられるか示した「認知症あんしんガイドブック」を相談対応等に活用する。	医療機関や介護事業所等の関係機関を中心に配布し、相談対応等に活用している。	認知症施策推進計画の策定に併せて、認知症本人・家族の視点も反映した内容の点検・見直しを行う。	—	—		92
		3	4 家族の介護負担の軽減と外出支援	訪問見守り事業を実施するやすらぎ支援員が、ニーズに合わせて対応できる体制づくりを進めるとともに、より良い対応が行えるよう、研修を行う。	「やすらぎ支援員」による訪問見守り事業を行い、認知症高齢者を介護する家族の介護負担を軽減を図った。	シルバー人材センターと連携して、市全域で支援員の養成を推進することで、サービス提供体制を整備していく。	25 (25)	19 (30)	(30)	92
		3	5 認知症の人と家族が交流できる場の充実	認知症の本人や家族などが参加し、交流や相談を行う「オレンジカフェ」を市内15か所で開催し、内容の充実を図る。	市内17か所でオレンジカフェを開催した。また、各カフェの運営状況や課題などを共有することで、相互の協力体制づくりの推進を目的とした、オレンジカフェ部会を開催した。	引き続き市内17か所でオレンジカフェを開催するなかで、本人・家族が参加しやすいカフェ運営を目指して、関係機関と連携した取組みを継続していく。	—	—		93
		4	1 認知症バリアフリーの推進	「はいかいシルバーSOS」への協力や「認知症高齢者等見守りシール配布事業」、成年後見制度の利用促進、事業者への連携体制について検討する。また、認知症サポーターなどを中心とした支援体制づくりや、認知症の人にやさしいまちづくりを行っていくために、日常の暮らしを支える幅広い事業者との連携体制について検討する。	「はいかいシルバーSOS」への協力や「認知症高齢者等見守りシール配布事業」を実施した。また、認知症本人や家族の日常生活を支援する、スマートフォンアプリなどのデジタル技術を身近に活用できるように、市民を対象とした講座を新たに開催した。	「はいかいシルバーSOS」への協力や「認知症高齢者等見守りシール配布事業」を継続するとともに、スマートフォンアプリなどのデジタル技術を身近に活用できるように、市民講座を継続して開催していく。	—	—		94
		4	2 若年性認知症の人への支援・社会参加支援	若年性認知症支援コーディネーターや関係機関との連携を図りながら、支援体制について検討する。	認知症疾患医療センターと共催で若年性本人・家族交流会を開催した。	引き続き、若年性認知症支援コーディネーターや関係機関と連携しながら、若年性認知症の人の支援体制の構築や社会参加への支援を行う。	—	—		94
第5章 持続可能な介護保険制度の推進と適正な運営										
		2	— 介護保険事業費等の推計	第9期中の介護給付費及び利用量の推移やサービス利用意向等を分析し、第10期計画に生かしていく。	令和7年度は計画値に対し、標準給付費で94.0%の実績となっており、財政的に安定した運営状況で推移している。	第9期中の介護給付費及び利用量の推移等の把握に努め、10期計画に活かしていく。	別紙P13～P19参照			119

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標				頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
	3	1	介護給付適正化事業の推進	特に効果が高いとされる「要介護認定チェック」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」の主要3事業を実施し、適正なサービスの確保と質の向上に努め、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援していく。	「要介護認定チェック」、「ケアプラン点検・住宅改修等点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」を実施し、適正なサービスの確保と質の向上に努めた。	特に効果が高いとされる「要介護認定チェック」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」の主要3事業を実施し、適正なサービスの確保と質の向上に努め、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう引き続き支援していく。	要介護認定チェック件数	4,921 (7,000)	5,929 (8,000)	(8,000)	133
							ケアプランの点検件数	35 (75)	60 (80)	(90)	
							住宅改修等の点検件数	410 (800)	255 (840)	(900)	
							縦覧点検件数	10,165 (9,000)	10,050 (9,500)	(10,000)	
							医療情報との突合件数	270 (200)	365 (250)	(300)	
							給付実績の活用件数	647 (3,000)	2,145 (3,500)	(4,000)	
	3	2	介護相談員の派遣	介護相談員が介護サービス利用者等と事業者の橋渡し役となり、利用者等の不安の解消を図るとともに、事業者のサービスの質の向上につなげていく。	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者等の話を伺い、不安の解消を図りながら、事業者のサービスの質の向上につながるよう取り組んだ。	介護サービスの質の向上及び利用者の自立した日常生活の実現を目指し、介護相談員が介護サービス利用者等と事業者の橋渡し役となり、利用者等の不安の解消を図るとともに、事業者のサービスの質の向上につながるよう引き続き取り組んでいく。	派遣施設数	49	44		136
							相談員数	8	8		
	3	3	地域密着型サービス事業所及び居宅介護(介護予防)支援事業所への指導・監督	・運営指導について、3年に1回程度を基本に実施し、制度周知及び運営体制及び報酬基準に基づく介護保険給付に関する指導等を行う。 ・事業所の管理者向け研修会や事業所間の意見交流会を実施し、事業の円滑な運営及びサービスの質の向上に向けた取組を行う。	・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所(概ね60事業所)に対し、運営指導を実施。 ・サービスの質の向上や介護現場の課題把握による事業所運営支援につなげるため、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者等を対象にした管理者研修会や意見交流会を開催した。	・運営指導について、3年に1回から指定期間内に1回をめどに運営指導を実施する。 ・事業所の管理者向け研修会や事業所間の意見交流会を継続して実施し、事業の円滑な運営及びサービスの質の向上に向けた取組を行う。	指導実績	49 (75)	60 (80)	(80)	137
	4	1	介護人材確保に向けた支援	「介護事業『長岡モデル』研究会」と連携し、介護現場の情報共有や対策について検討するとともに、各種補助事業を継続し、介護福祉士国家資格の取得を支援するほか、外国人介護人材等多様な人材の確保に努める。	「介護事業『長岡モデル』研究会」と連携し、「誰もが車いすを押せるまち長岡」を実現するため、すこやか・ともしびまつりにおいて車いす操作体験等を実施した。来場者に対する介護職の魅力発信及び理解促進につながった。 その他、各種補助事業を継続実施した。	本市の介護人材の状況把握を行うとともに、「介護事業『長岡モデル』研究会」との連携し、人材確保に向けた各種取組を推進する。加えて、介護福祉士資格取得支援事業ほか各種補助事業を継続する。	介護福祉士実務者研修受講料補助金申請者数	51	40		138
							介護福祉士学生育成支援金申請者数	65	62		

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性		関連指標			頁
								令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)	
	4	2	介護現場における生産性の向上	介護現場の人材確保が困難となっており、申請手続きの電子化やICTの導入を推進し、業務の効率化及び職員の負担軽減を図る。	・令和7年1月から指定に係る申請手続きの電子化を進めており、事業所向けのミニ講座の開催により導入支援を行いつつ、令和8年1月からは、電子申請を原則化とした。 ・昨年度創設した「長岡市介護ロボット見守り機器導入支援補助金」を拡充し、今年度より「長岡市介護テクノロジー導入支援補助金」を交付した。導入した11法人16事業所の介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化等に寄与することができた。 ・オンラインでの認定審査会を推進し、実施件数が昨年度より増加した。 ・介護認定審査会進捗確認システムを導入し、ケアマネジャーが直接インターネット上のシステムから対象者の審査会の進捗状況を24時間365日確認することができるようになった。	・引き続き、指定に係る電子申請の定着に向けた支援を行うと共に、事業所に対して業務の効率化に関する研修会を実施し、更なる生産性の向上を図る。 ・引き続き、生産性の向上に向けた介護テクノロジーの導入支援に努める。 ・認定審査会のオンライン化の推奨を継続して行っていく。	—	—		139	
		3	ケアマネジメントの質の向上	居宅介護支援専門員が適切なケアマネジメントを取り組めるよう、技術力の向上及び制度理解の促進につながる場を設ける。また、「他事業所とのつながりが希薄である」等との声から、事業所が抱える課題解決のための支援に努める。	市内居宅介護支援事業所等の介護支援専門員を対象に、サービス担当者会議をテーマにした研修会を実施。また、研修会に連動した意見交流会も実施したことにより、他事業所との交流を図ると共に、参加者自身の振り返りと業務のヒントとなる新たな気づきにつなげられる場を設けた。	引き続き、居宅介護支援専門員の技術力・知識力のボトムアップが図れるよう、一連のケアマネジメントからテーマを絞った研修会を実施する。また、事業所同士の活発な交流が図れるよう、より多くの介護支援専門員が参加しやすい方法や環境づくりを検討する。	—	—		139	
		5	—	介護サービス基盤の維持・確保	第9期介護サービス基盤の整備計画に沿って事業者を募る。事業者決定後に国の交付金等を活用した補助金を交付することで円滑な整備を促進する。	9期整備計画に沿って各年度において公募を実施。令和7年度分は、認知症対応型共同生活介護事業所について公募を実施したが、応募がなかった。令和6年度に着手(令和7年度へ繰越)した看護小規模多機能型居宅介護事業所については令和8年3月1日に開設した。	・第9期計画で決定した事業者に対し国の交付金等を活用した補助金の協議等を実施。円滑な整備を促進する。 ・令和8年度整備計画はないが、令和7年度で公募により決定しなかった事業所について、引き続き再公募を実施するなどし整備計画に沿って実施する。	別紙 P20参照			
第6章 やさしい生活環境の整備											
	1	3	利用しやすい公共交通機関の整備促進	高齢者が公共交通機関を利用し、広く活動できる環境づくりが必要なことから、バス利用者の利便性向上のためにバス待合所の整備のほか、設置希望者に対し、交付金を交付し、負担軽減に努める。また、バス事業者に補助金を交付し、ノンステップバス普及に努める。	町内会等が設置するバス待合所の整備事業に対し1件予定していたが、次年度に延期となり、0件。また、ノンステップバスへの補助金はなし。	要望がある町内会等の団体に対して補助金交付により支援する。また、ノンステップバスの導入に対して補助金交付要綱の見直しを検討しつつ、継続的に支援を行っていく。	バス待合所整備補助件数	1	0		150

章	節	項	事業等名	第9期における課題・方向性	令和7年度を取組状況・評価	令和8年度以降の課題・見直しの方向性	関連指標			頁	
							令和6年度実績 (計画値)	令和7年度実績 (計画値)	令和8年度実績見込 (計画値)		
	2	1	安全・安心な住宅の推進	住宅のバリアフリー化や耐震性など、高齢者が安全で安心して暮らせる住環境が求められていることから、住宅改善に必要な費用の補助を行い、住環境の向上を支援する。	一般住宅リフォーム支援事業を推進した。	補助要件の見直しを検討しつつ、継続的に支援を行っていく。	補助件数	1,017	607		152
		2	市営・県営住宅の環境整備	公営住宅入居者の高齢化により、バリアフリー化が求められていることから、和便器を洋便器とするなどの、バリアフリー対策を検討する。また、老朽公営住宅の計画的な改修工事を実施する。	屋上防水・外壁・ベランダ手摺改修(宮栄5号棟、ハイツひがし1、2号棟、上の原1号棟)、洋便化・排水設備改修(中島1号棟)の工事を実施。	屋上防水・外壁・ベランダ手摺改修(上除F2～4号棟、H2・3号棟、川崎1号棟)、洋便化・排水設備改修(中島2号棟)の工事を実施予定。		—	—		152
	3	1	災害時の安全確保	災害時には地域コミュニティが大きな力を発揮することから、住民主体による地域防災力の強化を図るために、防災に関する専門的な知識や技術を学ぶ中越市民防災安全大学を開講し、地域の防災リーダーの育成を図るほか、中越市民防災安全士の派遣による自主防災会の結成と活動への支援を積極的に行う。	中越市民防災安全大学の修了生が中越市民防災安全士となり、新たな防災リーダーを育成したほか、中越市民防災安全士の派遣により、自主防災会活動の支援を行ったことで、地域防災力の強化が図られた。	引き続き、地域防災力の強化を図るために、中越市民防災安全大学を開講し、地域の防災リーダーの育成を図るほか、中越市民防災安全士の派遣による自主防災会の結成と活動への支援を積極的に行う。	自主防災会結成率	89.8	89.8		153
							自主防災会活動実施率	67.0	73.9		
							中越市民防災安全士延人数	959	1,006		
	3	2	交通安全対策等の推進	関係団体と連携し、高齢者の交通安全に関する啓発活動を実施するとともに、高齢ドライバーに対する交通事故防止についての事業を実施する。	警察などの交通安全関係機関と連携し、四季の交通安全運動などで反射材等を配布し交通安全広報を実施した他、コミュニティセンターや自動車学校などで高齢者対象の体験型のドライビングセミナーを実施した。	引き続き、交通安全関係機関と連携し、道路交通法改正による自転車交通ルール啓発を進める中で、高齢者の歩行者・運転者に対し、交通事故防止・交通安全等に関する体験型セミナーや啓発活動を実施していく。	交通事故死者数	6	5		154
	3	3	火災予防運動の推進	高齢者の火災予防の推進が必要なことから、高齢者世帯の訪問や老人クラブ等に参加し、防火指導及び住宅用火災警報器の設置、点検指導を行う。	対象となる高齢者世帯への防火訪問指導を通して防火防災意識の向上を図るとともに住宅用火災警報器の設置、点検指導を行った。	引き続き、高齢者世帯を訪問し、防火広報及び住宅用火災警報器の設置、点検指導を行う。	高齢者世帯 防火訪問指導世帯数	1,360	1,620		155
3	4	介護事業所等と連携した感染症対策・災害対策	○感染症対策 国・県からの情報を事業所へ提供するとともに、事業所の抱える課題把握に努め、有事の際は連携して対応できる関係づくりに努める。 ○災害対策 ・介護事業所との意見交換会等の開催により、現状の課題把握や相談体制の構築を図り、災害発生時に連携して対応できる関係づくりを進める。 ・業務継続計画の有効性等の確認や定期的な見直しの必要性について意識啓発を行う。 ・災害時における地域連携を促進する。	○感染症対策 国・県や関係機関からの情報を事業所へ提供し、事業所内における感染拡大防止に役立てた。 ○災害対策 ・令和7年8月に介護保険事業者等を対象に災害時対応説明会及び意見交換会を開催し、関係者の連携強化、防災意識の向上に取り組んだ。また、意見交換会では、災害時における要配慮者の緊急的な入所等に関する協定に基づく初動対応等について話し合い、初動対応等の共通認識や課題等について、関係者で共有・認識することができた。	○感染症対策 引き続き、適切な情報を事業所へ提供するとともに、新たな感染症が発生した場合は、国・県や関係機関と連携しながら対応したい。 ○災害対策 ・介護保険事業者との意見交換等を継続的に行いながら、課題を共有しながら対応等について共に検討していく。 ・業務継続計画の有効性等の確認や定期的な見直しの必要性について意識啓発を行う。 ・災害時の地域連携の促進につながる有効な手段等について、事業者と共に引き続き検討していく。		—	—		156	